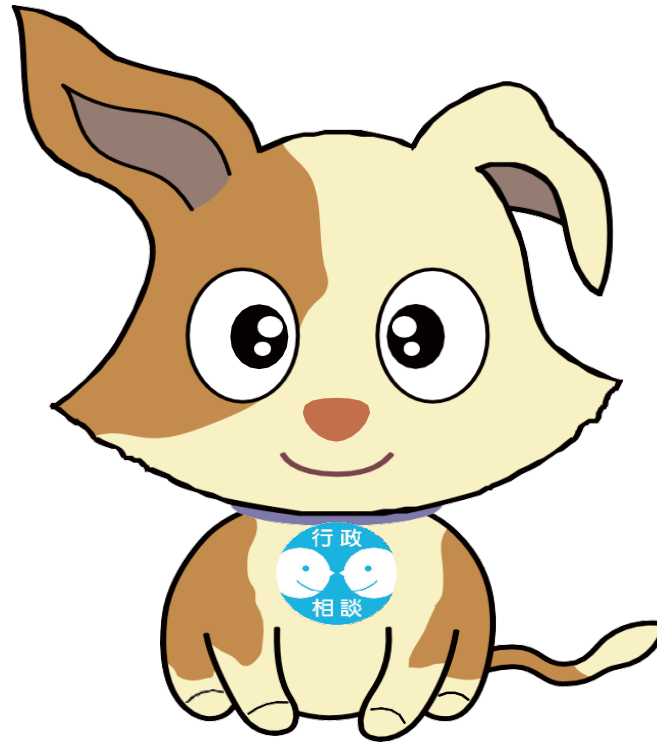


# 外国語で相談できる窓口一覧



総務省 宮崎行政監視行政相談センター

(注)

- 1 本資料に掲載された相談窓口は、宮崎県内にお住まいの方なら誰でも無料で利用できます。
- 2 各窓口の名称や受付日時、受付方法などは、事前の予告なく変更される場合があります。

相談窓口名	主な相談内容	相談受付方法	電話・来所による 相談受付日時
宮崎県国際交流協会	<p>日本での生活全般に関する相談            ※外国語の対応が可能な生活相談員を紹介します            ※役所への手続き(ビザ・在留資格など)や法律問題に関する相談の場合、日時・場所を決めて弁護士や行政書士による面接相談(通訳付き・30分以内)もできます。            (受付は日本語、英語。相談員は英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タガログ語に対応。)</p>	<p>電話 0985-32-8457            FAX 0985-32-8512            来所 宮崎市橘通東4-8-1 カリーノ宮崎9F            メール <a href="mailto:miyainfo@mif.or.jp">miyainfo@mif.or.jp</a></p>	<p>火～土曜(祝祭日・年末年始を除く)            10:00～19:00</p>
外国人 인권相談ダイヤル	<p>外国人であることを理由に不当な差別を受けている、学校でいじめを受けているなど、日常生活の中での人権問題に関する相談            (英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語に対応)</p>	<p>電話 0570-090911            ※最寄りの法務局・地方法務局の人権相談所でも外国語での相談対応ができます。            ※HPの相談フォームからも相談を受けています(英語と中国語のみ対応可)。  <a href="https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_AD/0101_en.html">https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_AD/0101_en.html</a>            (英語版)  <a href="https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_AD/0101_zh.html">https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_AD/0101_zh.html</a>            (中国語版)</p>	<p>平日 9:00～17:00</p>
外国人在留総合インフォメーションセンター	<p>外国人の入国手続や在留手続等に関する相談            (英語、中国語、韓国語、スペイン語に対応)            ※個別事案に関する申請や許可の見通し、審査の進捗状況、処分結果、退去強制手続の進捗状況に関する問い合わせには回答できません。</p>	<p>電話 0570-013970            03-5796-7112            メール <a href="mailto:info-tokyo@i.moj.go.jp">info-tokyo@i.moj.go.jp</a>            ※メールは日本語と英語のみ受付</p>	<p>平日 8:30～17:15</p>

相談窓口名	主な相談内容	相談受付方法	電話・来所による 相談受付日時
マイナンバー総合 フリーダイヤル	マイナンバー制度、マイナンバーカードに関する相談 (英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語に対応)	電話 0120-017-826(マイナンバー制度について) 0120-017-827(マイナンバーカードについて)	平日 9:30~22:00 土日祝祭日 9:30~17:30 (年末年始を除く)
住民基本台帳制度 多言語相談窓口	住民基本台帳制度に関する相談 (英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語に対応)	電話 0570-066-630 03-6436-3605	平日 8:30~17:30
法テラス多言語情報提供サービス	外国人が日本で生活・仕事する上で生じたトラブルに関して、救済・解決するための法制度や専門の相談窓口を案内 (英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、タガログ語に対応)	電話 0570-078-377(おなやみないない)	平日 9:00~17:00
日本郵便お客様サービス相談センター	・手紙、ゆうパック、郵便番号、配達など郵便全般に関する相談 ・生命保険、簡易生命保険に関する相談、簡易保険カードの紛失・盗難の申告 ・貯金・送金に関する相談 ・郵便局の窓口サービスに関する相談 (英語に対応)	電話 0570-046-111	平日 8:00~21:00 土日祝祭日 9:00~21:00
九州・山口多言語コールセンター	外国人観光客からの九州7県と山口県の観光に関する問い合わせ (英語・中国語・韓国語・タイ語・ベトナム語・インドネシア語・ネパール語・タガログ語・ポルトガル語・スペイン語・フランス語・ドイツ語・イタリア語・ロシア語・マレー語に対応)	電話 092-687-6639	毎日 24 時間

相談窓口名	主な相談内容	相談受付方法	電話・来所による 相談受付日時
よりそいホットライン	暮らしの中で困っていること、気持ちや悩みを誰かに聞いてほしいときなど、どんな相談でも受けます (英語、中国語、韓国語、タガログ語、タイ語、スペイン語、ポルトガル語に対応)	電話 0120-279-338 上記の番号にかけた上で、音声ガイダンスにしたがい、2番を選択すると外国語による相談窓口につながります。	毎日 10:00~22:00
外国人労働者向け 相談ダイヤル	解雇、雇い止め、配置転換、賃金などの労働条件のほか、募集・採用、いじめ・嫌がらせなど、労働に関するあらゆる相談 (英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語に対応)  ※厚生労働省が開設している外国人労働者相談コーナーにつながります。	電話 0570-001701(英語)	平日 10:00~12:00 13:00~15:00
		電話 0570-001702(中国語)	
		電話 0570-001703(ポルトガル語)	
		電話 0570-001704(スペイン語)	火・木・金曜 10:00~12:00 13:00~15:00 ※祝祭日と年末年始を除く
電話 0570-001705(タガログ語)	火・水曜 10:00~12:00 13:00~15:00 ※祝祭日と年末年始を除く		
電話 0570-001706(ベトナム語)	水・金曜 10:00~12:00 13:00~15:00 ※祝祭日と年末年始を除く		